

## 令和5年度第2回岡山県ハンセン病問題対策協議会 議事録

日時：令和6年3月22日（金）10：00～11：30

場所：ピュアリティまきび 飛翔

### 1. 開会

(事務局)

本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。ただ今から、令和5年度第2回岡山県ハンセン病問題対策協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、岡山県保健医療部長の梅木から御挨拶を申し上げます。

(挨拶・梅木保健医療部長)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

また、平素から県のハンセン病問題対策関連施策に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ハンセン病問題への対策につきましては、県民にハンセン病問題を正しく理解していただき、ハンセン病に対する偏見や差別を解消するために、委員の皆様方の御意見をいただきながら進めており、県では啓発活動に重点を置いて取り組んでいるところです。

その中で、自治会の皆様方には、語り部として学校での講演などに御協力をいただいております。この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。今後も御体調などに無理のない範囲で引き続きお力添えをお願いいたします。また、交流や研修で療養所を訪問することも進めてまいりますので、こちらの方もどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の協議会では、「令和5年度の事業実施状況」と「令和6年度の事業実施計画」について御報告申し上げますことしております。

委員の皆様方には、ハンセン病問題対策に係る各種取り組みを進める上での、率直な御意見など賜りますようお願いいたします。

(事務局)

本日は、笠原委員の代理として、塚本副課長が出席しております。

委員の御紹介につきましては、恐縮ですが、この名簿をもって代えさせていただきます。

議事に入る前に、会場の都合もあり、終了時刻は最長15時30分となっておりますので、あらかじめお知らせいたします。

それでは、設置要綱第6条の規定に基づき、協議会の桑原会長に、議長として議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

### 2. 議題

(挨拶・桑原会長)

皆さんおはようございます。議事に先立ちまして一言御挨拶を申し上げたいと思います。まだまだ寒い時期ではございますけれども、ちょっとずつ春に近づいてまいりました。私は大学の教員をしており、この時期はちょうど卒業生を送り出す時期です。今年、私のところの大学4年生の卒業研究で広島市の平和教育の研究をした者がおりました。原

爆資料館等を訪ねて、平和教育のあり方を研究しており、原爆投下について当時のことを語る語り部の方が少なくなっていて、どうやって原爆の恐ろしさを伝えていけばいいのかということが大きな課題になってきております。そんな中、取り組みの一つとして、小学生が語り部になるという事業を実施されているということを知りました。なぜ当事者でもない小学生が語り部になりうるのか、あるいは小学生が語り部になるというのはどういうことなのか。それは色々な課題があり、未来に向かって原爆の恐ろしさや平和の大切さを伝えていくための一つの試みとして行われております。ハンセン病の課題にしても、今の日本が抱えている様々な課題を将来に語り継ぐために、その当事者の人達の気持ちを将来に繋いでいくかが重要ではないかと思っております。ハンセン病問題対策協議会におきましても、そういった所を含めて、皆様と実のある議論ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(1) 令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について

(2) 令和6年度ハンセン病問題対策事業の実施計画について

(桑原会長)

それでは議事に入ります。時間の都合もございいますので、次の議事(1)「令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施状況」及び議事(2)「令和6年度ハンセン病問題対策事業の実施計画」については併せて、各委員の方から順に御説明をお願いいたします。

なお、事業を他課と合同で実施している場合は代表する課がまとめて御報告ください。

まず、健康推進課での取組について、健康推進課國富委員から説明をお願いします。

(國富委員)

<令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について、令和6年度ハンセン病問題対策事業の実施計画について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

はい、ありがとうございます。質疑については、最後まとめて行いたいと思います。続いて、教育庁での取組について、人権教育・生徒指導課横山委員から説明をお願いします。

(横山委員)

<令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について、令和6年度ハンセン病問題対策事業の実施計画について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

ありがとうございます。それでは続いて、人権・男女共同参画課の取組について、人権・男女共同参画課長安田委員から説明をお願いします。

(安田委員)

<令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について、令和6年度ハンセン病問題対策事業の実施計画について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

ありがとうございます。それでは続いて、住宅課での取組について、住宅課笠原委員、お願いいたします。

(笠原委員(代理：塚本副課長))

<令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について、令和6年度ハンセン病問

題対策事業の実施計画について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

ありがとうございました。以上、一通り説明が終了しましたが、説明について何か御意見、御質問等ありますでしょうか。

(則武委員)

2つ質問があります。1つは、3ページの講演会について、今回、岡山市内の小中学校、高校で講演会が開催されたことは大変良いことだが、岡山市が増えたのは、県や市の働きかけによるものか、それとも、色々実施している指導者の研修の結果そうなったのか。2つは、これは山本委員に伺った方が良いかもしれませんが、学生が宿泊できる「むつみ交流館」ができて、新たな取り組みとして、桑原会長のゼミの学生さんが宿泊研修をして、それを動画にすることは、良い試みだと思うが、そうした学校の方が宿泊をした事例があるのか。仮に、少ないのであれば、県として、宿泊を伴う訪問を何らかの形で考えていく余地はないのか。

(事務局)

御指摘ありがとうございます。委員がおっしゃるとおり、岡山市が過去に少ない時があり、徐々に数が伸びてきております。意図的に増やすという取り組みをしたわけではございません。類推にはなりますが、岡山市内で取り組みをされる学校が増え、その横の繋がりで取り組んでいただける学校が増えているかと考えております。今後も水平展開をしていただければ、大変ありがたいです。

それから2点目の宿泊研修への県の支援について、実績で申し上げますと、3ページ目の地域交流促進事業で、現地を御訪問いただいてそれに要する経費に関しては既に支援をする制度がございます。そのため、訪問の内容を御相談いただきましたら必要な経費を支援することは可能です。現在は1日だけ研修をしているのが実態ですが、「むつみ交流館」を利用していただき、なるべく長期に充実した研修ができるような取り組みをしていきたいと思っております。

(桑原会長)

長島愛生園の「むつみ交流館」の利用については、いかがでしょうか。

(山本委員)

「むつみ交流館」は、笹川財団の学芸員が管理しており、園には報告があります。7・8月の学生の利用が多く、学校単位での受け入れをしております。希望者を募り、興味のある方に来てもらっており、22室70名弱の宿泊が可能です。現在、環境の問題で1日に1団体に限定して受け入れています。旅館ではないので、無料の利用となっており、リネン代もこちらで負担しており、現状では愛生園から積極的に宿泊を勧めてはいません。

(青木委員)

参考に、邑久光明園もよく似た施設「かえで会館」があり、リネン代も園もちなので、研修に来られた方は無料で宿泊が可能です。うちはこじんまりしており、10室で、24名まで利用可能です。利用状況は学生が多く、年10件ぐらいです。庶務課が窓口になっており、ホームページで確認いただき、御活用を考えていただけると、有難いです。

(桑原会長)

他の件について、御意見、御質問ありましたら。

(屋委員)

啓発について、小学校6年生からハンセン病を基本とする人権を教科・時間割に入れられないのか。

厚生労働省、文科省、法務省の3省連携の啓発の関係協議で、文科省、国の方ではなかなか難しく、ハンセン病だけを教科に入れることはできないと言っているが、僕はハンセン病だけと言っていない。ハンセン病問題を基本として、人権問題を小学校から勉強して欲しいと、中学校、高校、大学とそうになったら、30年先、50年先には、人権問題を正しく理解する日本人が多くなるだろう。ハンセン病については89年間辛抱したんだから、今さら30年50年、僕らはおらんけど、そうしてもらったら、日本は正しい人権をもっているというふうになる。県としては指導要領があると思うが、県として国の言っていることと違うことは出来ないのか。

(横山委員)

現在の人権学習では、ハンセン病に限らず様々な人権課題があり、それに対しては、各教科、例えば社会科であったり、国語であったり、それから主に行っているのは道徳、それから総合的な学習の時間、特に最近は課題解決型ということになります。先ほど申しました和気町の佐伯小学校の取り組みも、子ども達が、グループで、自ら課題を考えて、その中でハンセン病に関する地域啓発を勉強して、それを動画にまとめて出されたというような形です。教科というと道徳の中で人権課題に関する行うケースと総合的な学習の時間で実際に生徒たちが学習をするというような形になります。

(屋委員)

文科省の方もね、昔教育現場で先生自体がね、差別をしていたということはあったのだから、それを反省したらね、人権という問題について、国が誤っていた、間違っていたということを明確にしてね、そういう教育をしていけば良いが、小泉首相も安倍首相も国が間違っていたと言うが、文科省がそれは受け取ってない、国の過ちは一切言っていない、といったやり方は駄目だと思う。国が間違っていた、それからこれから間違わないようにしようという意味で、科目に入れていってもらいたいというふうに思うが、そこはどうか。

(中尾委員)

小学生への啓発について、日生の小学校でハンセン病教育を熱心にされていた先生が異動されて、異動した先の学校でハンセン病教育が外されて、そういった運動が少なくなっていくということがあった。昔、倉敷の小学校の先生が異動されて、もうそこはハンセン病の教育が終わってしまい、尻切れトンボのようになってしまったということがあった。

最近、語り部でハンセン病を説明するのに、現実に目の前にハンセン病の人が居るわけではなく、後遺症に対してハンセン病だというのは間違っている」ということを僕は言うようにしています。療養所に入っている人はハンセン病の患者だと受け取る学生が増えてきている。ハンセン病の話をするのがだんだん難しくなっていて、小学生の皆さんには、「ハンセン病は無くなりました。後遺症のため、療養所に入っています。障害者の仲間入りをした、そういう扱いにして欲

しいな」と伝えています。そういった話をしないとハンセン病そのものの厳しい話ができなくなっている。

先ほど言いましたように、担当者が異動した場合に話が繋がっていかないという、寂しい気持ちがしています。

(桑原会長)

ありがとうございました。先ほどのハンセン病の問題の教科書の取り上げ方には色々ありますので、お答えいただきましょうか。

(横山委員)

教科という形で、名前はどのような名前になるかわかりませんが、そういうお気持ちがすごく強いということは理解をしました。実際に学校現場の中でも道德の時間を非常に大事にしております。新たな教科を、1県の教育委員会が作る、作らないという話にはなかなかならない、よく御存知かと思いますが。関係者には当然連絡をしますし、そういう御意見があるということはお伝えすることはできます。今現在の学校現場で人権教育について非常に重きを置いてしているということは間違いないと思います。

(屋委員)

冒頭に、会長が言われた、小学生の語り部について、昔、大島青松園の中に小学校があって、小学生が案内していた、語り部をしていたことがあった。小学生が語り部をすることも出来るのではないかと思う。

(桑原会長)

私の専門が社会教育ですので、ハンセン病の教科書での取り上げ方について確認はしております。現状、中学校の公民の学習の中の人権教育のところで、国が公共の福祉の名のもとで「らい予防法」を作って、差別を助長していった、それが誤りであったという形で教科書に記載されています。国の政策として間違っていた、その誤りを認めた点を当時の新聞報道なども取り上げる形で、教科書で取り上げられている。ですから、人権教育の記述としては、いろいろな差別や問題があり、外国人の差別、色々な差別がある中でハンセン病もその一つとして、挙げられている。ただ、我々は、しっかり考えていかなければいけないのは、時代の変化、社会の流れによって、ある問題が取り上げられた時期があれば、それが取り上げられなくなって、また新しい問題が取り上げられるという点です。例えば、かつては公害問題がすごく教科書で取り上げられていたが、今、あまり取り上げられなくなって、かつてに比べると扱いが軽くなってきている。そういった中で、ハンセン病の問題をしっかりと教科書で取り上げ続けて貰うかには、それをしっかり訴え続けていかないと出来ないところです。岡山の地は、それを訴え続けていく、そういう使命を担ったところではないかと思います。会議におきましても、引き続き教科書やあるいは教育の場で人権問題の一つとして、しっかりとハンセン病の問題を取り上げ続けていくことを伝えていく必要があるかと思います。

(屋委員)

ハンセン病問題対策協議会をやっている県が岡山県だけと思う、他のところであんまり聞いたことない。そういう県が他の県に向けてやっていくことも良いんじゃないか。

(桑原会長)

ありがとうございました。

(中尾委員)

啓発活動で見学に来た学生さんと話すが、先月の末、NHKの体験談の報告をする番組で、中学生の女の子が、愛生園に見学に行って、進路を悩んでいたが、福祉に進みたい、弱い人のために働くような勉強をしたい気持ちに変わったと壇上で報告をしていた。自分たちで判断して発表してくれていて、私達の行動が伝わっていて嬉しかった。新聞で、和気の小学校が自分達でハンセン病のパネルの展示をしてくれていた。愛生園に訪問し、学芸員ではなく先生の指導で現場を見て、自分たちで啓発活動をしてくれていて、有難く思った。

少し話が変わりますが、宿泊施設を開所しまして最初に宿泊された神戸の高校生の皆さん、泊まられてあくる日の朝、園内散策をされている所に出くわして、感想を聞いたところ、やっぱり、紙の上で学習するよりも、泊まった方が、実感が湧いて、皆さん方が苦労された時間が本当に身にしみてわかりましたと非常に喜んでくれていた。先ほど先方からどんどん宿泊したいとの話が出てきているとのことなので、語り部の際にもお話を聞くよりも愛生園に来てくださいと伝えている、その方がどういった生活や経験をしたかがわかるじゃないかな。訪問への助成もあるとの話だったので、現場を見て頂くという方向にしていって頂きたい。

(桑原会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(青木委員)

先ほど屋会長が言われた問題提起は、私は非常に大切なことだと考えていて、そもそも先ほど教育庁から報告のあったテーマは、今から20数年前に「岡山県のハンセン病対策を振り返り正しい理解を進める委員会」で、副読本問題という、小川正子さんを美談で取り上げた副読本が岡山で使われていた。そういう問題提起が出発点になって、このテーマを一つにあらうかと、例えば文科省との関係でいろんな学習指導要領とか、限界はあるでしょうから、学習指導要領にない教科を新たに設置したりすることは難しいと思うが、かつて岡山県がしていた副読本を作ることぐらいは出来るわけです。会長が御指摘されるように、こんなことを毎年議論している都道府県はおそらく岡山しかない。そうするとやっぱり岡山が人権教育を全国に先駆けて、位置づけてきっちりハンセン病の問題を正しく後世に語り継いでいくことが、日本全体の人権教育の水準を上げることに繋がる。岡山県が色々努力されていることはよくわかるが、おそらく屋会長の問題提起は先陣を切る形で、しかも先ほどの中尾会長の話をすると、たまたま凄い先生がいれば、そういう取り組みがあるが、その先生が異動すると、途絶えてしまうことは問題だ。どうそれを平準化して継続的にこの人権教育の中で位置づけていけるかというのは、一つの今後の検討課題だと思う。今日の問題提起を受けて、ぜひ岡山県の教育庁も御検討いただきたい。当然、今まで熱心に取り組まれていること自体は高く評価するが、さらにそれをどう継続していくかということが今日の議論の持ち越し、課題になったのではないかな。

(山本委員)

特に、この会議が岡山県ハンセン病問題対策協議会、目的も「岡山県のハンセン病対策を振り返り正しい理解を進める委員会」から出て、2条の1の「県民がハンセン病に

対する正しい認識を深めるための啓発」活動、3ページにも課題「個別課題に対応」、「1 偏見・差別解消のための啓発事業のきめ細やかな実施」、となっており、これがハンセン病の偏見差別解消にとどまっているから、コロナ禍での感染症の偏見差別を繰り返してしまった。岡山県の対策協議会がハンセン病に固執してしまうと、先がない。3ページに生徒5人の感想がある。入所者の話を聞いただけではこれ以上は難しいが、1、2、3は感想です。4番目は、「理解し、差別をなくしていくことが必要だ」というのは、これがいわゆる行動です。理解して行動を起こすこと、その行動が、今回のこの問題も含めて、欠けているので、コロナ禍でも偏見差別が起こったということだと思います。最後の「後世に伝えていかなければいけない」というのも行動です。ただ、ここに理解はない。結局ですね、この入所者の話を聞いて、行動に起こすまでは無理です。それはやはり教育で、人権学習も含めてですね、感染症でこういうことがある、感染症でこういうことがあった、これを繰り返していいですかという問いかけは、やはり入所者ではなく、我々がしなければいけない。繰り返さないために何をすればいいですかという行動を起こさせないと、やはりまだまだ繰り返してしまう。ジェンダーギャップそうですね、当然、男女平等の方が良いことは誰でもわかっている、病気への偏見差別が無い方が良いことは誰でも知っています。でも、無くならないのは、それを理解するだけでは駄目で、次に何を行動するか、それはわかりましたね、あなたは何をしますか、という問いかけが必要です。その問いかけはハンセン病問題対策協議会には入って無いです。目的にも入って無いです。せつかく何十年もこれを繰り返してきて、私も何回も出席しています。しかし、報告を受けるだけです。岡山県でしかしていないのであれば、岡山県としてハンセン病を考えた上で、どう人権教育、人権学習に繋げていくかを一歩進めたところまで議論していきたいと思っています。これは委員として私の反省でもありますし、この問題提起をすることによって、この協議会が、もっと後世に伝わるとうるか、より良い社会、偏見差別はハンセン病だけじゃない、色々な偏見差別、人権問題があります。偏見差別を解消するための世の中を作るために、この協議会がどれだけできるかどんなことができるか、そういうことをちょっと考えて、私も含めて考えていきたいなと思いました。

(桑原会長)

ありがとうございます。

お二人から頂いた御意見ですけれども、これまで、啓発、あるいは理解を広げるということで、様々な取り組みを行ってきており、岡山県も毎年積み重ねてきてはいるわけですが、先ほど山本委員がおっしゃられたように、理解を行動に移すというのはなかなか難しいことです。我々、教育を研究する者にとって、どうすれば教えたことを踏まえて、その教えを学んだ者がそれを実際に、自分で考えたり、行動したりできるようになるかというのは、なかなか難しいところがあります。要は本人の判断とか、本人の意思というのを、教育の力で変えるということとはなかなか難しいわけで、またそれを強制するというのもおかしな話です。しかし、やはり差別をしないっていうことは、ただ頭の中で理解するだけでは駄目で、色々な人が自分の意思として社会の中で意思表示して動いていかないと、世の中は変わらない。強制はできないけれども、しっかり自分で考えてそういったことができるようにして、力を育てるっていうのが教育の難しさかなと思

っております。そういう意味では、山本委員の御指摘を踏まえて、啓発理解のその先、次に何があるのかを、我々は考えていかないといけないと思います。

その一つとしては先ほどの今年度取り組む動画作成の中で学生が園を訪問して、色々なことを学んで、そしてそれを自分たちで理解しただけじゃなくって、今度それを地域の人や子ども達に伝えるということを実際にやってみる。そこで学生自身も変わるし、ただ単に伝えるっていうだけではなくって地域の人や子ども達にこの問題をみんなで考え続けるためにはどうすればいいかっていうことを、一緒に考えてもらうような単なる講演ではない何かを行うことによって、自分たちが体験したことを社会のそれぞれの人に伝えていくことができるじゃないかなと思っております。啓発も第一歩として大事なことですが、啓発を超えて一人一人が行動できるような、それにはどうすればいいかを考えていく段階に来ているのかなと思います。

(青木委員)

理解から行動へというのは、おっしゃる通りですが、差別は駄目、間違いですということは誰でも言えることです。しかし、差別って何ですかと言われると、ちゃんと答えられる人もいないし、ハンセン病問題も裁判が終わって、判決が出て、初めて間違えていたことを皆がわかったわけです。こういう人権侵害があるのに、見過ごされてきた、そこを見過ごさず、行動できる、人権意識を高めることが、様々な人権問題の解消に繋がる。まずはハンセン病問題を通して、人権とは何かという意識を高めることが、様々な課題の解決に繋がると思います。会長がおっしゃったようにハンセン病を通して、様々な人権課題を考えることに繋がるとかと思えます。岡山県は20年前に、先ほどの副読本で隔離を美化させる、あたかもそれが素晴らしいことかのようなまったく逆の啓発をしてしまっていた。それは差別とは何かをわかっていなかった。私達自身、そして県も皆で学び、この差別の根底をちゃんと理解できる意識を培養し、広げていくことが、行動に繋がっていくかと思えます。

(山本委員)

むつみ交流館、宿泊施設をなぜ作ったかを考えると、岡山県内の人泊まる必要はありません。その人達の学習は、集合場所に集まって、バスで園に来て、色々なことを理解して、バスで帰って解散します。しかし、学生達には話し合いが必要です。話し合う場所として宿泊施設を持てば、そこで皆で話し合います。今日、見学してどうだった、そこで自分たちでどうすればいいかという話し合いを是非して欲しい。岡山県の人泊まる必要は無い、泊まるだけ無駄という考えがあるかもしれないが、逆にそれは損をしているなど私は思っている。時間的に、見学だけなら泊まる必要ない。しかし、宿泊することによって、学生たちが話し合い、話し合った結果、学生達に色々な意見は当然ある。その話し合いが、人権学習も含めて人間形成に繋がる。ただ単に知っただけであれば、深まりがないし、今後の日本のためには良くない、あまり役立たないので、今回宿泊施設を作った。岡山の人にとっては、時間的には無駄かもしれないが、それは無駄にするかどうかは、我々がこういうことに使うと良いよと教えることによって、学生たちが話し合って、その結論を導き出す、結論は偏見差別をしても良いとの結論になっても、それでも構いません。考えることによって、色々な考え、色々な人と違う考えも多分あると思います。宿泊施設でそれ考えてもらえばいいかなと。こういう性格の施設



が出来たので、本当は皆さんに泊まっていただきたいと言いたいが、受入れ体制がまだ不十分なので、あまり言えないが、作った目的は岡山県の人、近い人にこそ来ていただいて、学生達が話合う場を提供したいと思っています。

(桑原会長)

ありがとうございます。

その場で話し合うということは非常に意味があるので、当事者というか、その方々がいらっしゃるところで同じ空気を吸いながらその問題を考えることが大事なかもしれません。

先ほどから出ていた副読本の話で言うと、小学校であれば中学年の社会科で必ず副読本を作ります。小学校の社会科を得意とする先生方が集まって作るわけですが、そういう中にハンセン病問題を取り上げていくことができないのか、私は社会科が専門ですので、知り合いの社会科の先生にお話をしたいと考えています。

(中尾委員)

余分な話かもしれませんが、愛生園にさざなみカフェに色々な人が来てくれます。さざなみカフェの店長さんが色々考えられまして、園内で亡くなられた方が集められていた愛生誌を、これは捨てるには惜しいとのことで、展示しています。それを読む会というのを始めました。これは県内だけじゃなくて、お寺や遠いところでは横浜にも行ったという話を聞いています。店長さんは啓発活動をやってくれています。そのおかげで、色々な方が来られて、私達入所者とそこで接することになる。そこで、それぞれが違った話が出るかもしれませんが、入所者の話を聞いて帰られ、それがまた、次は団体になって戻ってきて、広がっている。お子さんに障がいがある方が愛生園に見学に来られて、その場に呼ばれて行って、同じ障がい者だからと、子ども達は一緒に遊んで楽しそうで、そういう和が喫茶店を通じて広がっている。歴史館で勉強することもそうですが、喫茶店を通じて、1回目は子どもが来たい、2回目は歴史館を見学、3回目は園内を見学したいというような形で広がってきている。また今後、子ども達と会いましょうねということで別れています。そういう小さな運動から少しずつ私達を理解される人が出てくるのが非常に楽しいなと思っています。今後もこれがどんどん広がっていくと思います、広がって欲しいなとも思っています。一滴の水滴が水に広がっていくように、広がって欲しいなとも思っています。それを利用して、私達もちょっと休む暇が無くなってしましますが、そういう形で活動していきたいなと思っています。

### (3) その他

(桑原会長)

ありがとうございます。

そうしましたら、次の議事(3)その他に移りたいと思います。いかがでしょう。

(在間委員)

もう少し何か新しい計画はないのかなと思ってきましたが、翌年度に動画の計画があるということとても嬉しく思いました。こういうことを通して、もう今語り手がいないということに対して、一つのバックアップとしては動画というのはとても重要だと思います。これも色々なパターンを揃えていただいて、学生さんであったり、色々するよう

ですが、これは6月の県立図書館の展示にずっと流していく。博物館に行ったときにずっとビデオが流れるじゃないですか。極端に言ったら岡山駅構内あたりそういうコーナーがあって、いつもというわけではないですが。追悼の日の周辺で、そういうことを考えていけばどうかということで、とても嬉しく思い、最後に発言させていただきました。

(國富委員)

前々回・前回と協議会で報告させて頂いた、国から都道府県に対する「ハンセン病に関する文書の保管状況に関する実態調査について」は、6月末の厚生労働省へ調査結果報告後、特段の動きが無かったため、資料を添付しておりませんが、今後、新たな動きがありましたら、この会で報告させていただきます。

(桑原会長)

ありがとうございます。他御意見、よろしいでしょうか？

本日の色々な御報告を踏まえて、そしてそれに対応する議論だけではなくて、今後に向けて様々な御意見を頂戴することができました。この会が形式的なものに終わることなく、先ほど屋委員の話もありましたが、こういう議論を毎年2回積み重ねている岡山県だからこそ発信できることもあるのではないかと思います。本日の会の議論を踏まえて、来年度は新たな取り組みができるようにステップアップ。私も動画作成に関わらせていただきますので実際に良い報告ができるよう努めたいと思います。

では、以上で議事を終了させていただきたいと思います。最後、今後の日程について、事務局から説明願います。

### 3. 閉会

(事務局)

桑原会長、議事進行ありがとうございました。

次回開催予定でございますが、議事の中でもお話しさせていただきましたが、来年度8月を考えております。日程につきましては、時期が近づきましたら事務局から連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回岡山県ハンセン病問題対策協議会の議事を終了いたします。本日は、大変お忙しいところ御出席いただき、ありがとうございました。お気を付けてお帰りください。

以上